



資料5

第2回愛媛県海岸保全基本計画検討委員会

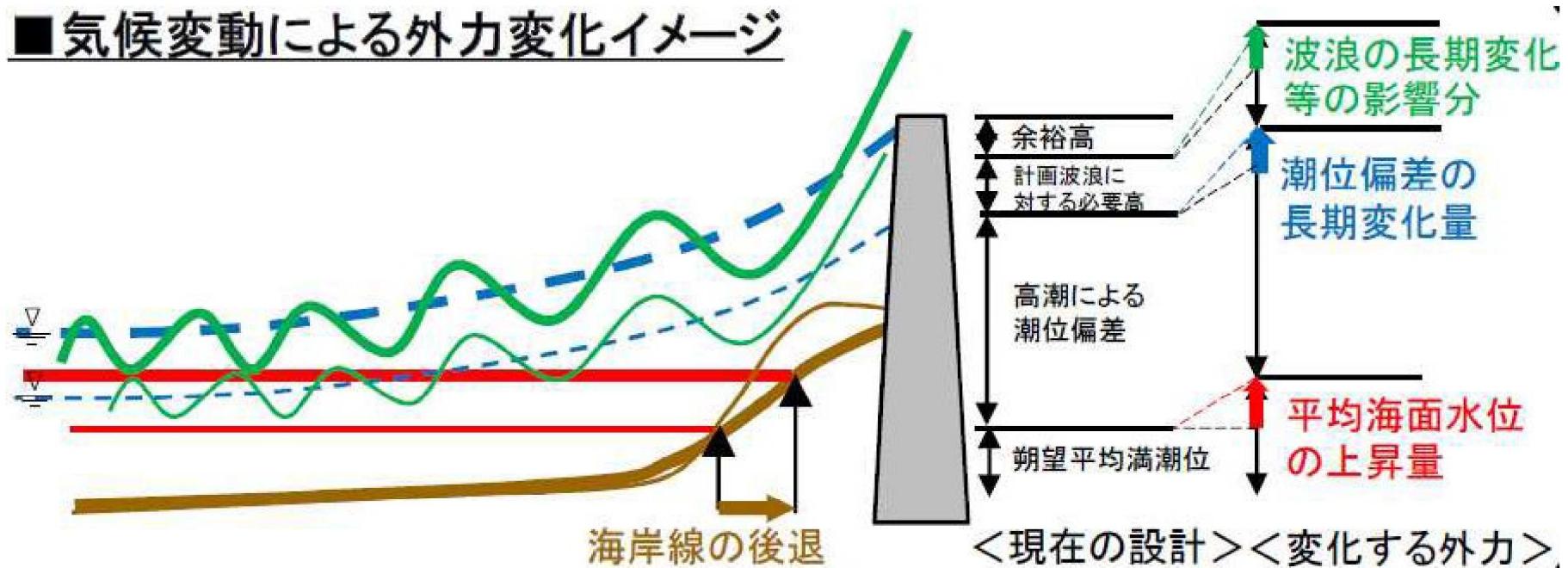
－海岸保全基本計画改定の必要性－

日時： 令和6年1月30日 13:00～15:00
場所： 愛媛県中予地方局大会議室

1. 気候変動による海岸保全への影響

1-1. 気候変動による海岸保全への影響

- ・気候変動により、
 - ✓ 平均海面水位の上昇
 - ✓ 潮位偏差の増大
 - ✓ 波浪の強大化
 - ✓ 海岸線の後退（砂浜の減少、貴重な動植物への影響等）が生じる可能性。



1. 気候変動による海岸保全への影響

1-2. 高潮対策に関する気候変動の影響

(1) 高潮対策に関する気候変動の影響の概要

- ・気候変動による影響により、平均海面水位の上昇、潮位偏差の増大、波浪の巨大化が生じる可能性。



気候変動の影響を考慮すると、従来より高い海岸保全施設の整備が求められる

【海岸保全施設による対応策の例】

- ・天端高の嵩上げ
- ・消波ブロックの設置
- ・離岸堤や養浜による面的防護

1. 気候変動による海岸保全への影響

1-2. 高潮対策に関する気候変動の影響

(2) 高潮対策に関する具体的な影響

①沢津海岸（新居浜市）

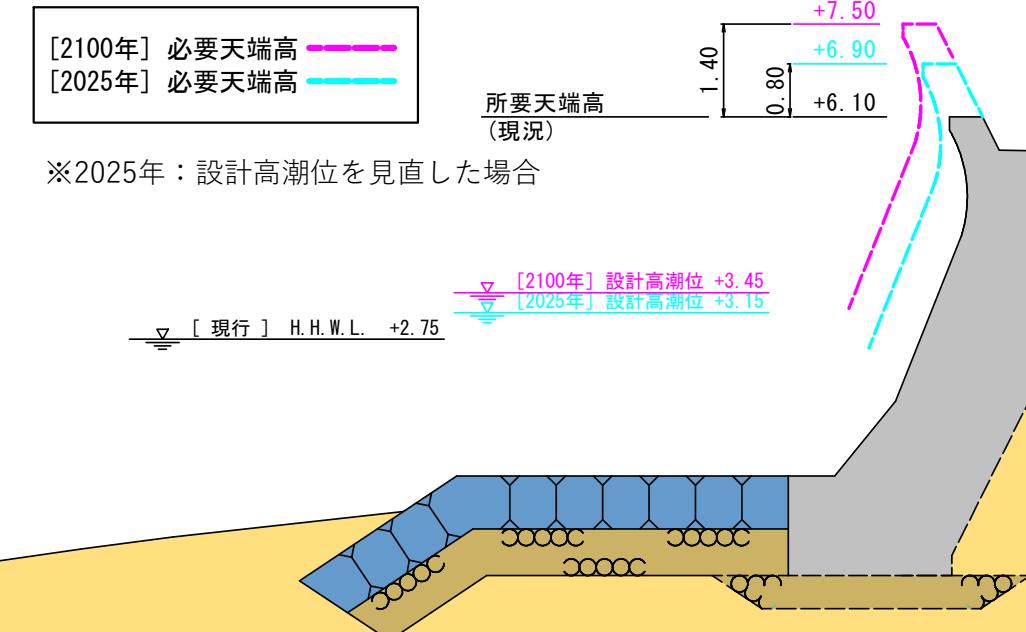
■沢津海岸は平成30年度に整備が完了している。現況天端高さ：6.1m

（嵩上げで対応する場合の試算）

設計高潮位の見直しに伴う必要天端高 : 6.9m (+0.8m)

<将来の気候変動（平均海面水位、高潮、波浪）を考慮した場合>

2100年の必要天端高 : 7.5m (+1.4m)



1. 気候変動による海岸保全への影響

1-2. 高潮対策に関する気候変動の影響

(2) 高潮対策に関する具体的な影響

②北山崎海岸（伊予市）

■事業中の北山崎海岸における計画天端高：8.0m

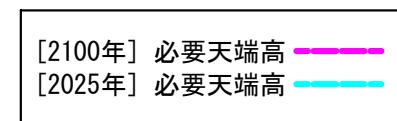
（嵩上げで対応する場合の試算）

設計高潮位等の見直しに伴う必要天端高：9.4m (+1.4m)

<将来の気候変動（平均海面水位、高潮、波浪）を考慮した場合>

2100年の必要天端高

：10.4m (+2.4m)

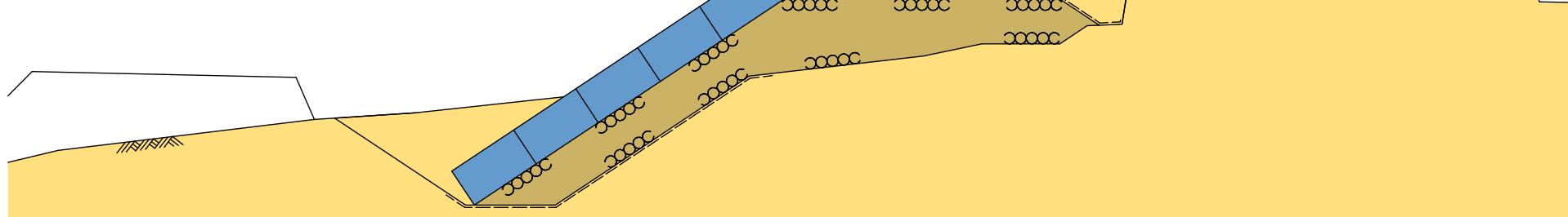


※2025年：設計高潮位を見直した場合

所要天端高
(現況)

+10.40
+9.40
+8.00
2.40
1.40

▼ [現行] H.H.W.L. +3.25
▼ [2025年] 設計高潮位 +3.75
▼ [2100年] 設計高潮位 +4.10



1. 気候変動による海岸保全への影響

1 - 2. 高潮対策に関する気候変動の影響

(2) 高潮対策に関する具体的な影響

③須ノ川海岸（愛南町）

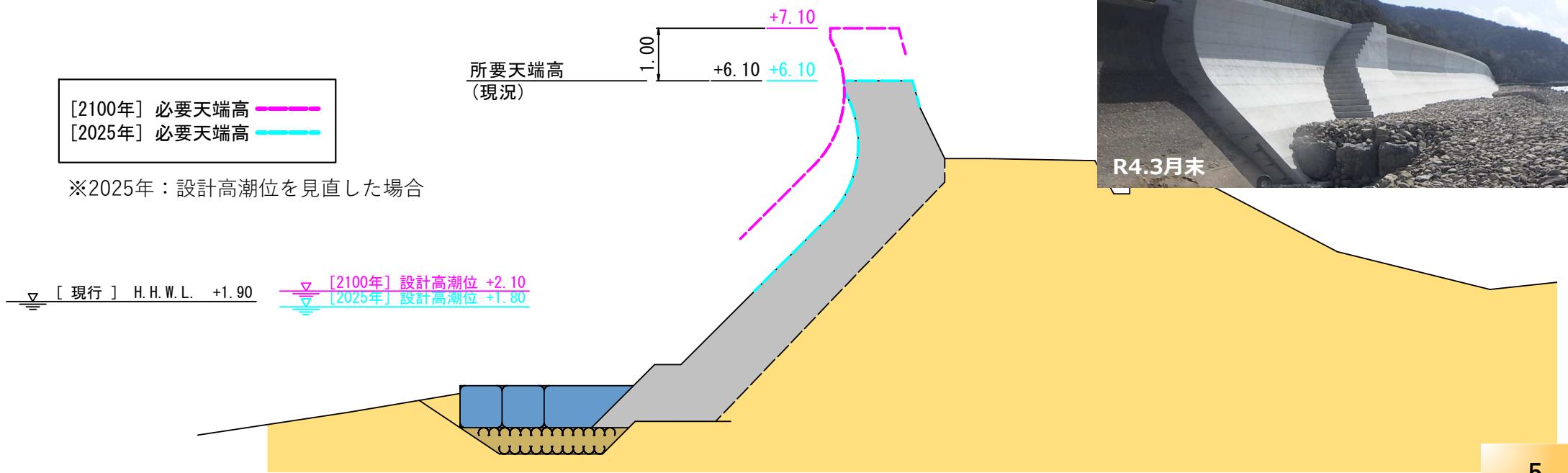
■事業中の須ノ川海岸における計画天端高：6.1m

(嵩上げで対応する場合の試算)

設計高潮位等の見直しに伴う必要天端高：6.1m（±0.0m）

＜将来の気候変動（平均海面水位、高潮、波浪）を考慮した場合＞

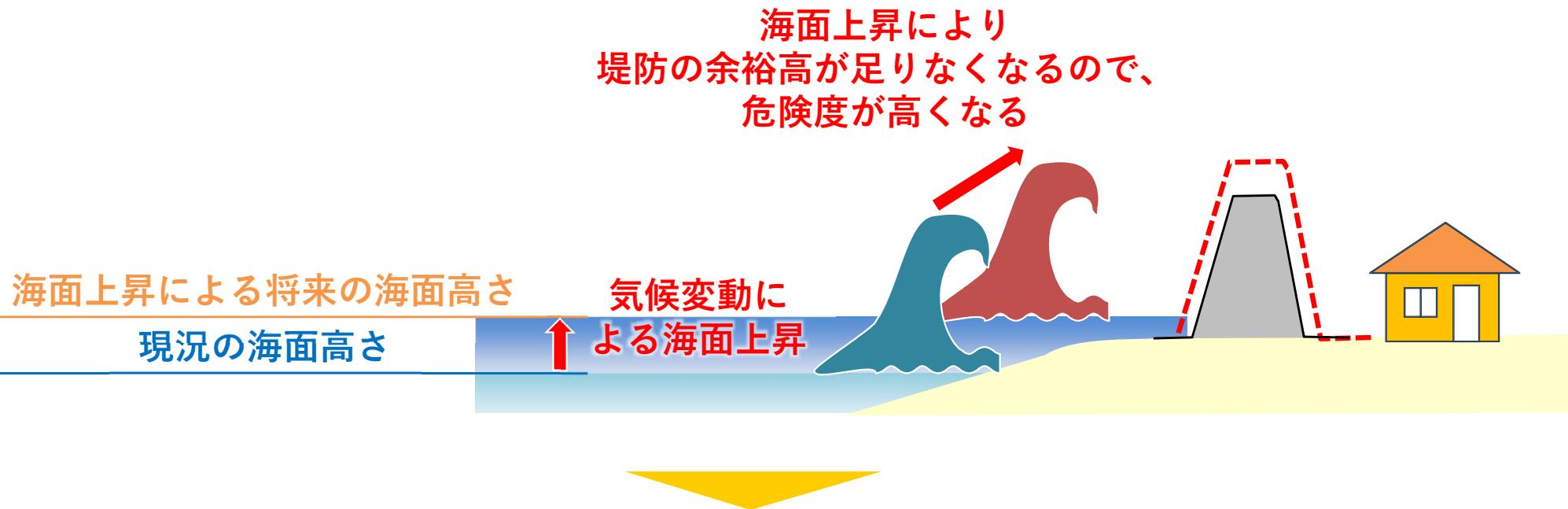
2100年の必要天端高 : 7.1m (+1.0m)



1. 気候変動による海岸保全への影響

1-3. 津波対策に関する気候変動の影響

- ・気候変動による影響により、海面上昇等が生じた場合、設計津波も大きくなる可能性。



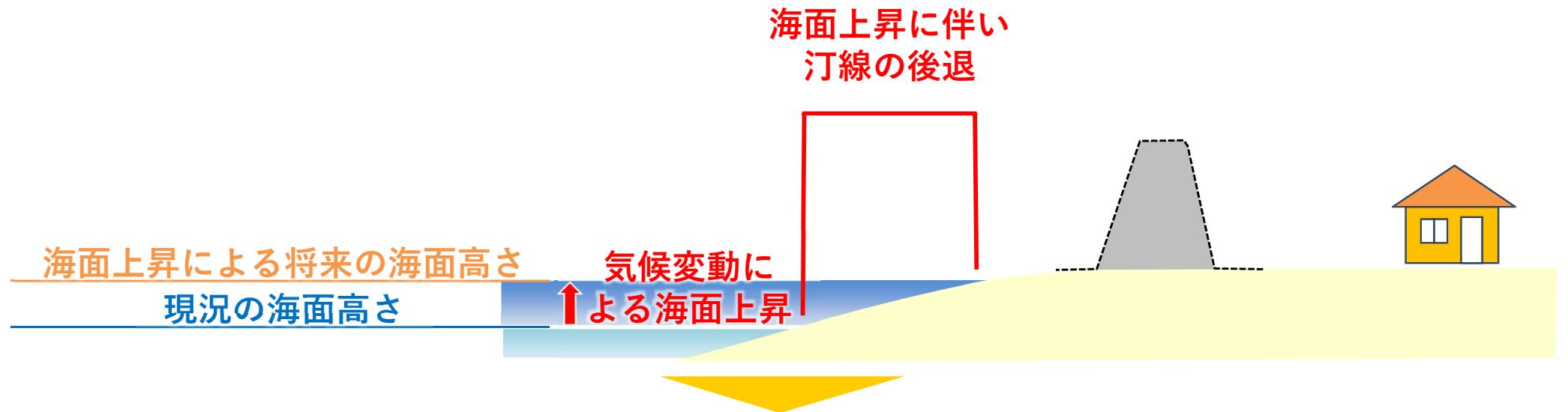
【海岸保全施設による対応策の例】

- ・天端高の嵩上げ
- ・堤体の被覆工など粘り強い化

1. 気候変動による海岸保全への影響

1-4. 侵食対策等に関する気候変動の影響

- ・気候変動の影響により、平均海面水位の上昇等が生じた場合、汀線の後退が生じ、砂浜の減少等が生じることが懸念される。
- ・汀線の後退は、海岸沿いの貴重な動植物や海岸利用等にも影響



砂浜侵食に対する、貴重な動植物（環境面）や海岸利用（利用面）への配慮が必要

【海岸保全施設による対応策の例】

- ・堤防の基礎部の補強
- ・潜堤、離岸堤、養浜などの面的防護

2. 気候変動を考慮した海岸保全計画の改定の必要性

- ・海岸保全基本計画に定める事項に対する、気候変動等の影響の有無を確認

海岸保全基本計画に定める事項（海岸法施行令第1条の2）

1 海岸の保全に関する事項

- (1) 海岸の現況及び保全の方向に関する事項
- (2) 海岸の防護に関する事項
- (3) 海岸環境の整備及び保全に関する事項
- (4) 海岸における公衆の適正な利用に関する事項



気候変動による影響あり

2 海岸保全施設の整備に関する事項

- (1) 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項
 - ①海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域
 - ②海岸保全施設の種類、規模及び配置
 - ③海岸保全施設による受益の地域及びその状況
- (2) 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項
 - ①海岸保全施設の存する区域
 - ②海岸保全施設の種類、規模及び配置
 - ③海岸保全施設の維持又は修繕の方法



整備の進捗状況が変化

気候変動による影響あり

海岸保全基本計画の改訂が必要

- ・併せて、既定計画の進捗状況を反映